

君津市郡遺跡(4)・小山野遺跡(2)

—一般国道127号線改築工事埋蔵文化財調査報告書—

平成22年3月

国 土 交 通 省
財団法人 千葉県教育振興財団

さみつ こおり

おやまの

君津市郡遺跡(4)・小山野遺跡(2)

—一般国道127号線改築工事埋蔵文化財調査報告書—



序 文

財団法人千葉県教育振興財団（文化財センター）は、埋蔵文化財の調査研究、文化財保護思想の涵養と普及などを主な目的として昭和49年に設立され、以来、数多くの発掘調査を実施し、その成果として多数の発掘調査報告書を刊行してきました。

このたび、千葉県教育振興財団調査報告第642集として、国土交通省関東地方整備局の一般国道127号線改築工事事業に伴って実施した君津市郡遺跡(4)・小山野遺跡(2)の発掘調査報告書を刊行する運びとなりました。

この調査では、古墳時代の溝跡や平安時代の土坑を検出し、この地域の歴史を知る上で貴重な成果が得られております。

刊行に当たり、この報告書が学術資料として、また埋蔵文化財の保護に対する理解を深める資料として広く活用されることを願っております。

終わりに、調査に際し御指導、御協力をいただきました地元の方々を始めとする関係の皆様や関係機関、また、発掘から整理まで御苦労をおかけした調査補助員の皆様に心から感謝の意を表します。

平成22年3月

財団法人千葉県教育振興財団
理事長 篠塚俊夫

凡　例

- 1 本書は、国土交通省関東地方整備局による一般国道127号線改築工事事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査報告書である。
- 2 本書に収録した遺跡は、千葉県君津市小山野字首塚6-4ほかに所在する郡遺跡(4)（遺跡コード225-005）及び君津市小山野字南那古23-4ほかに所在する小山野遺跡(2)（遺跡コード225-022）である。
- 3 発掘調査から報告書作成に至る業務は、国土交通省関東地方整備局の委託を受け、財団法人千葉県教育振興財団が実施した。
- 4 発掘調査及び整理作業の担当者、実施期間は本文中に記載した。
- 5 本書の執筆は、主席研究員 雨宮龍太郎が行った。
- 6 本書で使用した地形図等は、下記のとおりである。

第1図 国土地理院発行地形図「鹿野山」1/25,000（昭和59年修正測量）

第2図 君津市発行 1/2,500地形図D-6（平成8年測量）

1/2,500地形図D-7（平成2年測量）

1/2,500地形図E-6（平成8年測量）

1/2,500地形図E-7（平成8年測量）

第12図 国土地理院発行地形図「木更津」1/50,000（平成9年修正）

「富津」1/50,000（平成4年修正）

- 7 周辺地形航空写真は、京葉測量株式会社による平成21年撮影の1:10,000のものを使用した。
- 8 本書で使用した座標値は、すべて日本測地系に基づく平面直角座標で、図面の方針はすべて座標北である。
- 9 図面等におけるスクリーントーン及び記号等の用例はそれぞれに明示した。
- 10 発掘調査から報告書の刊行に至るまで、千葉県教育庁教育振興部文化財課、君津市教育委員会、国土交通省関東地方整備局の御指導・御協力を得た。

本文目次

序文

凡例

第1章 はじめに	1
第1節 調査の経緯	1
第2節 調査の方法	1
第2章 遺跡の立地と歴史的環境	2
第3章 郡遺跡（4）	9
第1節 遺跡の層序	9
第2節 遺構	9
第3節 出土遺物	9
第4章 小山野遺跡（2）	16
第1節 遺跡の層序	16
第2節 遺構	16
第3節 出土遺物	16
第5章 まとめ	21
報告書抄録	

挿図目次

第1図 郡・小山野地区周辺の諸遺跡	3	第7図 トレンチ出土土器（2）	15
第2図 調査範囲と周辺の地形	5	第8図 遺構配置図	17
第3図 遺構配置図	10	第9図 調査区土層図	18
第4図 調査区土層図	11	第10図 SD-1・出土遺物	19
第5図 検出された遺構	12	第11図 SK-1～SK-3	20
第6図 トレンチ出土土器（1）	14	第12図 上総国周淮郡主要図	22

図版目次

図版1 郡遺跡・小山野遺跡周辺の航空写真	郡遺跡（4）SH-5
図版2 郡遺跡（4）（南から）	小山野遺跡（2）SD-1
小山野遺跡（2）（北から）	小山野遺跡（2）SK-1
図版3 小山野遺跡（2）トレンチ壁面セクション	図版4 出土土器（1）
..	図版5 出土土器（2）
郡遺跡（4）溝・ピット	

第1章 はじめに

第1節 調査の経緯

国土交通省関東地方整備局は県内の交通渋滞を緩和するため、一般国道127号線の君津市小山野地区にかかる区間の道路拡幅工事を計画した。この工事の実施に当たって、事業者は千葉県教育委員会に、事業予定地内の埋蔵文化財の所在の有無及びその取り扱いについての照会を行った。その結果、事業予定地内に郡遺跡、小山野遺跡が含まれていることが判明し、その取り扱いについて協議を重ねたが、事業計画の変更が困難なため、記録保存の措置を講ずることとなり、財団法人千葉県教育振興財団と国土交通省関東地方整備局との間に委託契約を締結し、発掘調査を実施することとなった。なお、当財団による郡遺跡の発掘調査は4回目、小山野遺跡の発掘調査は2回目となるため、遺跡名をそれぞれ郡遺跡(4)、小山野遺跡(2)とした。発掘調査及び整理作業は平成20年度と平成21年度に実施され、担当した組織、担当者と期間は以下のとおりである。

小山野遺跡(2) 発掘調査 期間 平成20年2月1日～平成20年2月20日

調査研究部長 矢戸三男

中央調査事務所長 折原繁

担当 上席研究員 小高春雄

郡遺跡(4) 発掘調査 期間 平成21年6月1日～平成21年6月29日

調査研究部長 及川淳一

中央調査事務所長 折原繁

担当 上席研究員 宇山文治

整理作業 期間 平成21年10月1日～平成21年10月15日

平成21年11月1日～平成22年1月15日

調査研究部長 及川淳一

中央調査事務所長 折原繁

担当 主席研究員 雨宮龍太郎

第2節 調査の方法

郡遺跡(4)の調査面積は2,400m²で、確認調査はトレンチを設定して240m²実施した。小山野遺跡(2)の調査面積は1,200m²で、確認調査は140m²実施した。確認調査の結果、両遺跡とも遺構数が僅少なため、本調査に至らず、確認調査で終了した。なお、現地は低地であり、ローム土が検出されないので、両遺跡とも上層のみの調査で終了した。

調査に当たっては、両遺跡それぞれに調査地をカバーして、公共座標に合致する20m×20mの大グリッドを設定した。東西縦は西から東へA・B・C…、南北縦は北から南へ1・2・3…と符号を付け、各大グリッドはA-1、C-2等と表記した。大グリッドの内部はさらに100等分割して、2×2mの小グリッドを設定し、00から99までの番号を付して、調査地点の限定や遺物収納の際の便宜を図った。

第2章 遺跡の立地と歴史的環境（第1図、第2図）

郡遺跡(4)は君津市小山野字首塚6-4ほかに所在する(1)。小山野遺跡(2)は君津市小山野字南那古23-4ほかに所在する(2)。両遺跡は約200m離れており、ともに一般国道127号線の東側沿線に位置し、海岸に面する沖積平野と、内陸に展開する房総丘陵が接する小糸川下流域南岸に立地している。周辺は標高19mの河岸段丘面で、小糸川に注ぐ江川が形成した開析谷の開口部に当たり、東側は岩富・滝沢地区から派生した丘陵尾根が間近に迫り、西側は江川が流れる小谷となって、郡遺跡の主要部に接している。平野部には水田風景が広がっており、調査地点の現状も水田である。

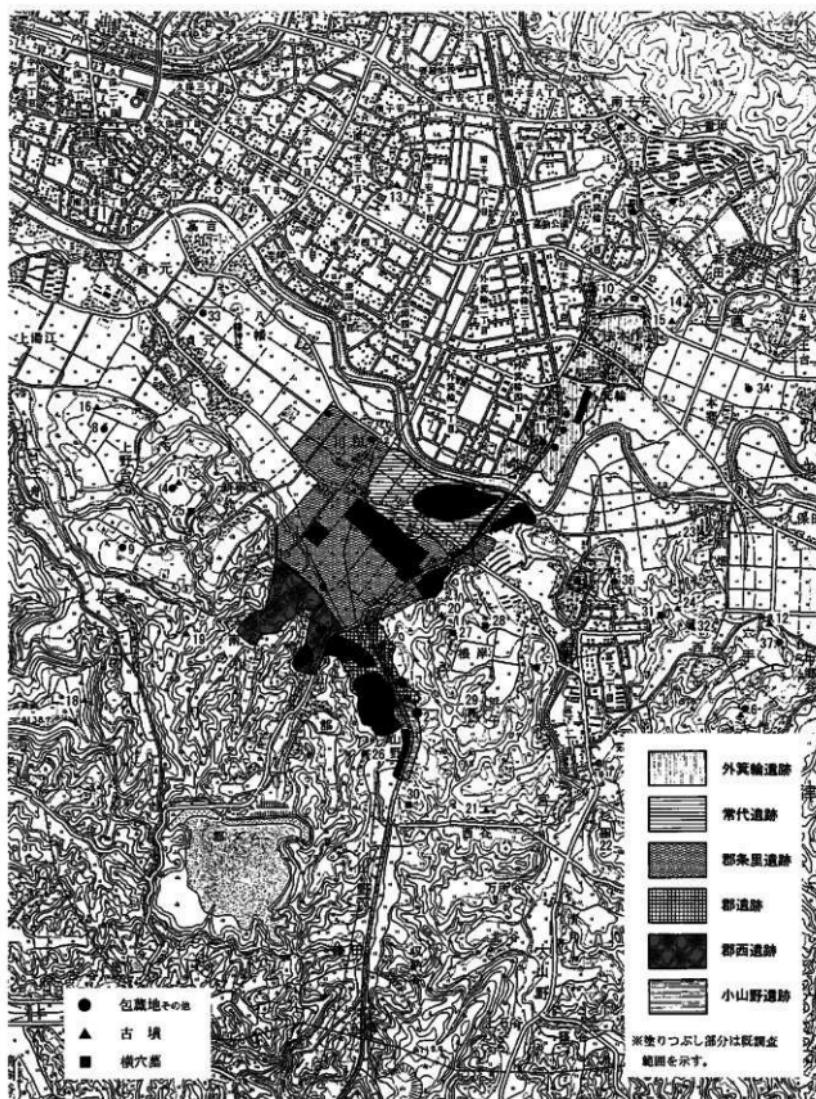
前述のように、当財団では過去に郡遺跡¹⁾は3回、小山野遺跡²⁾は1回の発掘調査を実施している。以下にその調査歴を紹介しておこう。

郡遺跡(1)	調査期間	平成元年10月1日～平成2年1月31日
	対象面積	8,000m ²
	成 果	古墳時代遺物包含層1か所、水田跡6区画
郡遺跡(2)	調査期間	平成11年11月1日～平成11年12月22日
	対象面積	1,547m ²
	成 果	平安時代竪穴住居跡1軒、掘立柱建物跡3棟、縄文・灰釉陶器、鉄製紡錘車
郡遺跡(3)	調査期間	平成15年3月4日～平成15年3月31日
	対象面積	1,453m ²
	成 果	中・近世溝跡4条
小山野遺跡(1)	調査期間	平成12年9月1日～平成12年12月26日
	対象面積	4,883m ²
	成 果	古墳時代～中世の水田面5枚

さて、両遺跡を含む郡・小山野地区周辺には各時代にわたる多数の遺跡が発見されているが、その立地は小糸川を中心にみた場合、小糸川北岸の沖積平野、小糸川南岸の沖積平野、南岸平野の奥に控える丘陵部の3地区に大区分できるであろう。遺跡の年代や、遺跡を構成する遺構の種類が、この地区区分と関係しているように思われる。

この地域では、沖積平野に立地する遺跡が広域的に、または多数次にわたって調査されている事例が多い。すなわち小糸川北岸の外笠輪遺跡³⁾、南岸の常代遺跡⁴⁾・郡条里遺跡⁵⁾・郡遺跡⁶⁾・郡西遺跡⁷⁾である。南岸の4遺跡は、いずれも耕地の区画整理事業がかかり、君津市教育委員会及び財団法人君津都市文化財センターが広域調査を実施している。これらの調査によって沖積平野地区の遺跡の実態がかなり明らかになってきた。

外笠輪遺跡では古墳時代の竪穴住居跡3軒、円形周溝1基、井戸跡1基、奈良・平安時代の掘立柱建物跡20棟(時期不明も含む)、水田区画、中世の掘立柱建物跡12棟、木棺墓1基、井戸跡8基等が検出されている。常代遺跡からは旧石器時代の剥片・礫、縄文時代晚期の土坑6基、弥生時代の竪穴住居跡1軒、



第1図 郡・小山野地区周辺の諸遺跡

方形周溝墓 9 基、壇跡 1 面、弥生時代から古墳時代にかけての方形周溝墓 154 基、円形周溝墓 1 基、古墳時代後期の堅穴住居跡 60 軒、径 37m の円墳（常代 1 号墳）、円形周溝 9 基、奈良・平安時代の掘立柱建物跡 118 棟、水田区画、畠跡 3 区画等が発見された。郡条里遺跡では弥生時代の方形周溝墓 10 基、土坑 2 基、古墳時代から中世にかけての水田区画等が検出されている。郡遺跡では古墳時代後期の堅穴住居跡 26 軒、掘立柱建物跡 48 棟、水田区画、古墳時代から奈良時代にかけての小鍛冶遺構 3 基、古墳時代から平安時代にかけての祭祀遺構 1 か所、平安時代の堅穴住居跡 1 軒、掘立柱建物跡 3 棟等が検出され、特徴的な出土遺物としては、各種木製品、祭祀に使われた金属製・木製・石製の模造品がある。郡西遺跡では古墳時代後期の堅穴住居跡 12 軒、掘立柱建物跡 1 棟が検出されている。

これらの調査によって、沖積平野部では、小糸川に近い低地帯では水田遺構が卓越し、標高を増し、山麓に近づくにつれて、堅穴住居跡や掘立柱建物跡の居住遺構が増加するという基本的な傾向を読み取ることができよう。沖積平野部におけるこのような土地利用の違いは、上述の遺跡内容の面から、水稻耕作が導入された弥生時代に始まり、中世を経て、おそらく現在まで引き継がれていると考えられる。

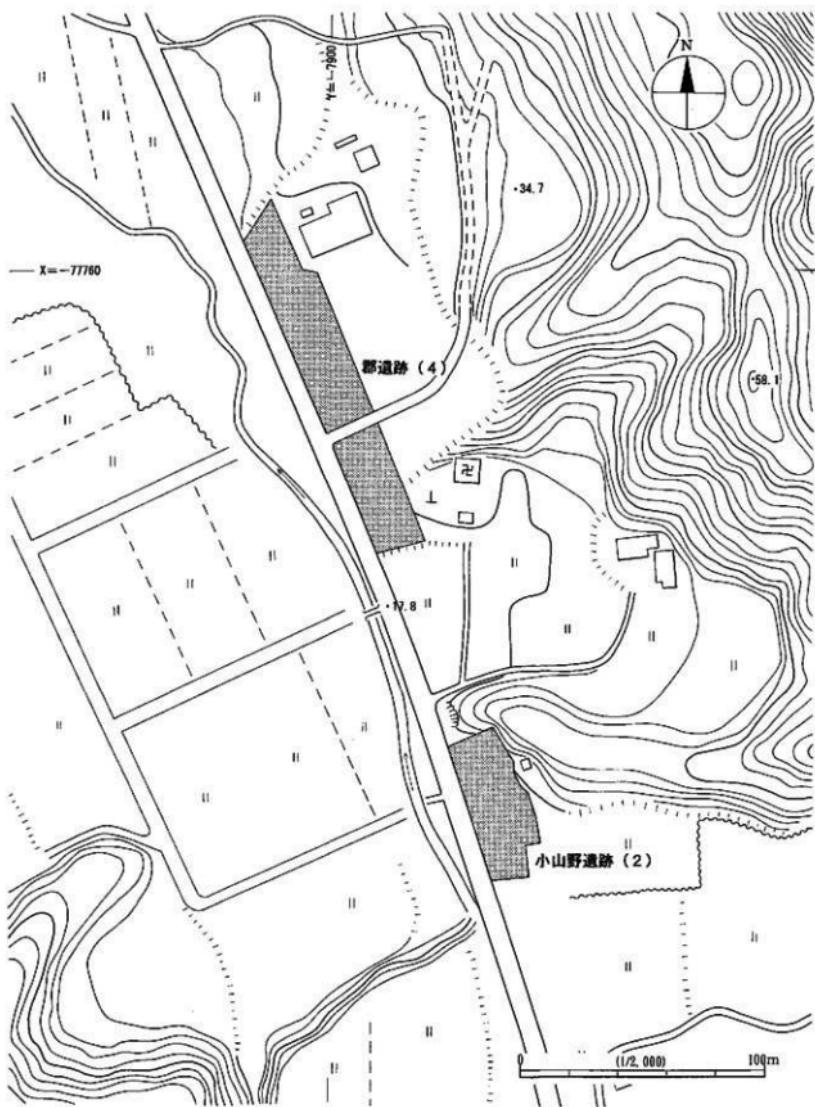
それでは周辺的主要遺跡を時代順に概要紹介していこう。この地域では旧石器時代・縄文時代の遺跡はきわめて少ない。星谷上遺跡（3）は数少ない旧石器時代から縄文時代早期の遺跡の一つである。立川ロームⅢ層から石器集中地点 1 か所、疊群 2 か所が検出され、その上層からは撫糸文や条痕文土器が出土した。鹿島台遺跡（6）では旧石器時代の石器集中地点 5 か所、疊群 2 か所が確認されている。縄文時代では元秋葉台遺跡（4）・畑沢遺跡（5）からは中期の堅穴住居跡が検出されている。また鹿島台遺跡では後期の集落跡が発見され、30 軒の堅穴住居跡が検出された。

弥生時代に入ると、この地域の遺跡は増加する。まず集落跡から見ていくと、鹿島台遺跡では中～後期の環濠を伴う 64 軒の堅穴住居跡が発見された。上野台遺跡（8）からは後期の堅穴住居跡 40 軒を含む集落跡が検出された。また関ノ前遺跡（7）では中～後期の 3 軒の堅穴住居跡が検出されている。この時期の方形周溝墓も各地から報告され、鹿島台遺跡 4 基、畑沢遺跡 3 基、関ノ前遺跡・貞元遺跡（33）各 2 基が判明している。

古墳時代は集落跡はきわめて少なく、その一方墳墓類は夥しく造営されるという頗る著な傾向が認められる。鹿島台遺跡では前期の集落跡が発見され、24 軒の堅穴住居跡が検出された。また下莊台遺跡（9）は玉作工房を含む、中期から後期にかけての集落遺跡で、各種石製模造品を出土している。

古墳時代の墳墓類は、比較的年代が古く、単独立地する前方後円墳（前方後方墳を含む）、主として中小規模の円墳から構成される群集墳、横穴墓群の 3 類に分かれる。このうち、単独で立地する前方後円（方）墳は北側の沖積平野に、群集墳と横穴墓群は南側の丘陵部に主要な分布域をもつという興味深い（棲み分け）が認められる。

この地域で単独立地の最も古い古墳は、4 世紀末から 5 世紀初めに比定される全長 56m の前方後方墳道祖神裏古墳（10）である。前方後方墳は最初にこの 1 基が造られたのみで、以後は前方後円墳と交代している。これに次いで古いとみなされるのは、中期から後期初めの築造と見られる八幡神社古墳（11）である。全長 86m の規模は内裏冢古墳群を除けば、小糸川流域では最大古墳となる。楯形周溝を伴っている。孤山古墳（12）は南側の丘陵部に立地し、全長 57m を測る。器財・家・人物等の豊富な埴輪類を出土している。星谷上古墳（3）は既に消滅したが、全長 45m の前方後方墳であった。花輪堂古墳（13）は全長 40



第2図 調査範囲と周辺の地形

mを測る。

群集墳は10基未満で構成されるものが多いが、なかには30基を超える大群集墳も存在する。円墳のみで構成される場合と、前方後円墳や方墳が含まれる場合がある。八重原古墳群(14)は北側沖積平野に所在する。3基の円墳からなるが、1号墳は径37mを測り、銛留短甲・直刀・鐵鎌・鐵斧等豊富な遺物が出土した中期古墳である。宇曾貝四ツ塚古墳(15)も北側沖積平野にあり、円墳4基からなる。1号墳からは直刀・ガラス玉が出土した。上野古墳群は2基の前方後円墳と1基の円墳で構成される。前方後円墳の2号墳は全長43m、3号墳は65mを測る。元秋葉台古墳群(17)は前方後円墳1基と31基の円墳で構成され、古墳数の多さではこの地域唯一である。前方後円墳は帆立貝式の可能性があり、全長45mを測る。小香古墳群(18)と上莊台古墳群(19)はそれぞれ4基、7基の円墳で構成されている。中谷古墳群(20)は1基の方墳と7基の円墳からなる。このうち2号墳は径40mの大型円墳である。宮下西谷古墳群(21)は円墳5基で構成される。3号墳は直径40mの大型円墳である。火山野古墳群(22)は円墳12基からなる。八幡神社古墳群(23)は前方後円墳1基・円墳3基で構成される。前方後円墳は全長27mで、埴輪を伴っている。奥中谷古墳群(24)は円墳10基からなり、1号墳からは直刀・鐵鎌が、2号墳からは直刀・鐵鎌・提瓶が出土した。鹿島台古墳群(6)は8基の円墳で構成されている。

横穴墓群は数こそ多いが、群を構成する基数は少数で、零細なもののが主体である。調査例が少なく、玄室等の内部構造が不明なものが多い。元秋葉台横穴群(25)は11基から構成され、玄室は両袖妻入家形で、フ拉斯コ形長頸瓶が出土している。不二田横穴群(26)は2基で構成される。浜子中谷横穴群(27)は3基からなる。浜子横穴群(28)は5基からなる。胡摩伝横穴群(29)は3基からなる。小山野横穴群(30)は23基で構成され、この地区では最も大規模である。常代谷田横穴群(31)は6基で構成される。六手中谷横穴群(32)は3基からなっている。

奈良・平安時代の集落遺跡は古墳時代同様に数が少ない。貞元遺跡(33)と三直中郷遺跡(34)からは掘立柱建物跡が報告されている。竪穴住居跡からなる充実した集落跡はいまだに発見されていない。この時期の特殊な遺跡としては、奈良時代に創建された九十九坊庵寺(35)があげられる。塔跡・講堂跡・瓦敷基壇が発見され、蓮花文軒丸瓦・軒平瓦が出土している。

中世に入って顕著な遺跡に、戦国時代の城・砦跡遺跡がある。常代城跡(36)は単郭方形プランで、曲輪・腰曲輪・堀切・土塁・虎口を備えている。狐山砦跡(37)は単郭プランで、曲輪・腰曲輪・土塁が付属している。

さて、以上の記述をとおして、弥生時代から古代にかけての集落・墳墓の立地について、前述した地形の3区分を念頭に置きながら総括してみよう。耕地(水田)の造成は、一貫して小糸川両岸の低地帯が選ばれていたと考えられる。

弥生時代の拠点的な遺跡は、常代遺跡と鹿島台遺跡があげられる。鹿島台遺跡では住居跡数・方形周溝墓数とともに同時代の他遺跡を圧倒しているが、常代遺跡では竪穴住居が非常に少ない。常代遺跡は元々竪穴住居が少ないので、未調査地に眠っているのかは、今後の調査の進行にまつはかないであろう。いずれにしても両遺跡は、隣接して異なる政治勢力圏のそれぞれの盟主であろう。

古墳時代に入ると、集落については鹿島台遺跡では前代に続いて前期の集落が形成されたが、中期には途絶えてしまう。それに替わるようにして、同じ南側沖積平野で、後期から常代遺跡、郡遺跡が大集落を

形成する。なかでも祭祀遺構が伴い、この時代としては例外的に多数の掘立柱建物跡が検出された郡遺跡は、明らかにこの地域の墾土的存在である。古墳時代をとおして、北側沖積平野に人集落が営まれた形跡は、今のところ認められない。それに対して墳墓の立地状況は、集落とは大いに異なっており、この時代に集落と墳墓が明瞭に隔離され、前述のように、比較的古式に属する単独立地の前方後円（方）墳はその大半が北側沖積平野にあり、群集墳や横穴墓群は南側丘陵部に分布するという顕著な相違が認められる。両者の時代差を考慮すると、後期の集落が南側沖積平野に営まれて群集墳や横穴墓群と対応するように、単独立地の前方後円（方）墳に対応する前～中期の集落群は、北側沖積平野の未調査範囲に残されているのではないかろうか。とすれば、古墳時代における小糸川流域の開発は、前半は北岸において進められたが、後半になるとその主力は南岸に向けられ、夥しい墳墓群を丘陵部に残すに至ったと考えられるのである。

奈良・平安時代には小糸川两岸の平野部から集落跡が検出されているが、集落規模では常代遺跡が卓越している。低地帯のために地下水位が高く、竪穴建築には不向きな理由も考えられるが、構成住居のすべてが掘立柱建物であることは、通常集落との性格の違いを思わせる。おそらくここが同時代の拠点集落であったのだろう。この南の字名は郡であり、周辺郡衙の所在地とみなされている地区である。郡衙跡は郡遺跡からは確認されなかったが、郡西遺跡や常代遺跡の未調査部分から発見される可能性は残されている。なお、この時代の墳墓は調査例が少なく、詳細は不明である。

注 1 高梨俊夫 1991『君津市郡遺跡発掘調査報告書』財団法人千葉県文化財センター

注 2 半澤幹雄ほか 2004『国道127号埋蔵文化財調査報告書—君津市常代遺跡六反免地区、郡条里遺跡、郡遺跡(2)、郡遺跡(3)、小山野遺跡—』財団法人千葉県文化財センター

注 3 笹生 衛 1989『君津市外箕輪遺跡・八幡神社古墳発掘調査報告書』財団法人千葉県文化財センター
一

中能 隆ほか 1994『外箕輪遺跡発掘調査報告書』財団法人君津都市文化財センター

伊藤伸久 1997『外箕輪遺跡Ⅱ』財団法人君津都市文化財センター

黒澤 肇 1997『外箕輪遺跡Ⅲ』財団法人君津都市文化財センター

財団法人君津都市文化財センター 1998『年報No.17(外箕輪遺跡IV)』

君津市教育委員会 2008『平成19年度君津市内遺跡発掘調査報告書(外箕輪遺跡V)』

當真紀子 2009『外箕輪遺跡VI』財団法人君津都市文化財センター

注 4 甲斐博幸 1989『常代遺跡群確認調査報告書』君津市教育委員会

伊藤伸久ほか 1996『常代遺跡群』財団法人君津都市文化財センター

山田孝雄 1997『君津市常代遺跡』財団法人千葉県文化財センター

小高幸男 1998『常代遺跡II』財団法人君津都市文化財センター

注 5 戸倉茂行 1990『郡条里遺跡発掘調査報告書』財団法人君津都市文化財センター

能城秀喜 1992『郡条里遺跡II』財団法人君津都市文化財センター

中能 隆 1994『郡条里遺跡III』財団法人君津都市文化財センター

注 6 注 1 のほかに次の報告書がある。

甲斐博幸ほか 1988『郡遺跡確認調査報告書』君津市教育委員会

高梨俊大 1991『君津市郡遺跡発掘調査報告書』財団法人千葉県文化財センター

小高幸男 1994『郡遺跡群発掘調査報告書Ⅰ』君津市教育委員会

小高幸男 1996『郡遺跡群発掘調査報告書Ⅱ』財団法人君津郡市文化財センター

注7 甲斐博幸ほか 1988『郡遺跡確認調査報告書』君津市教育委員会

小高幸男 1994『郡遺跡群発掘調査報告書Ⅰ』君津市教育委員会

小高幸男 1996『郡遺跡群発掘調査報告書Ⅱ』財団法人君津郡市文化財センター

なお、本文に掲載したその他の遺跡の概要については、千葉県教育庁文化財課（旧文化課）『千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報』、財団法人千葉県教育振興財団（旧千葉県文化財センター）『年報』、財団法人君津郡市文化財センター『年報』の各年度版、並びに財団法人千葉県文化財センター 2000『千葉県埋蔵文化財分布地図（4）—君津・夷隅・安房地区（改訂版）—』等を参照した。

第3章 郡遺跡(4)

第1節 遺跡の層序(第3図、第4図)

遺跡の層序は、道路を挟んで2か所のトレンチ壁面を観察、記録した。いずれも上半部は人為的な盛り土に覆われておらず、下半部は地下水位が高いため水気を含み、トレンチ底面付近から湧水する箇所もある。原状をよく残しているのはSPB-SPB'で、現在の水田土壤となっている灰褐色土の下に、黒色の遺物包含層、さらにその下に古い水田土壤であった暗緑灰色土が堆積している。SPA-SPA'では上層の盛り土以前に大きく擾乱があり、本来の層序が乱されていることが観察された。

第2節 遺構(第5図)

調査区南端から溝跡2条、ビット6基が検出された。

(1) 溝跡

T7トレンチから東西方向に並行する2条の溝跡が検出された。SD-1は東部で幅広く75cmを測り、西部では40cmと狭くなる。確認面からの深さは10cm程度である。SD-2は西部で75cmと幅広く、東部では50cmになる。深さはSD-1と同じく約10cmである。これらの溝跡の延長部は、隣接するT6トレンチからは検出されなかった。

(2) ビット

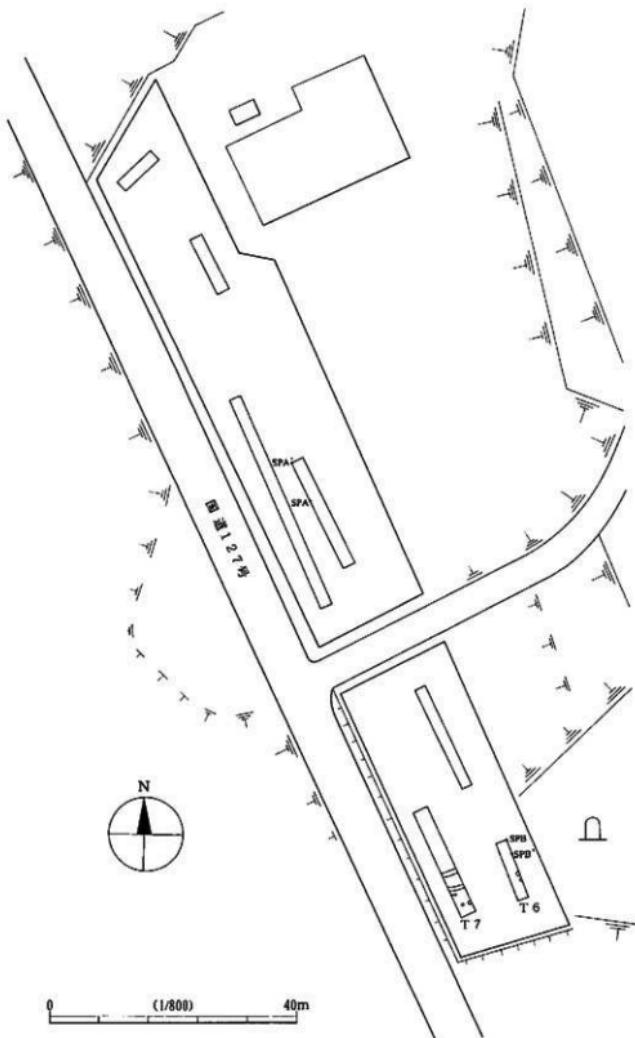
T7トレンチからはSD-2の南からSH-1～SH-4が、T6トレンチからSH-5・SH-6が検出された。SH-1は不正円形で、確認面での最大径25cm、深さ30cmである。SH-2は不正円形で、最大径28cm、深さ42cmである。SH-3は不正円形で、最大径40cm、深さ35cmである。SH-4は一部がトレンチ東壁外にあり、梢円形を呈する。長径30cm以上、短径25cmで、深さは44cmである。SH-5・SH-6はいずれも一部がトレンチ東壁外にあり、梢円形を呈する。SH-5は西端にさらに小ビットが伴っている。SH-5は長径57cm以上、短径70cmで、深さは45cmである。SH-6は長径30cm以上、短径26cm、深さは15cmである。

これらの遺構からは遺物がほとんど検出されず、遺物面から遺構の年代を判断する手がかりはない。溝跡の底面が、いずれも古い水田土壤には達していないことから察するに、その年代を古く遡らせるることはできず、おそらく中・近世に掘削された遺構であろう。遺構の付近から検出されたビット群についても、それに準じた年代を考えておきたい。

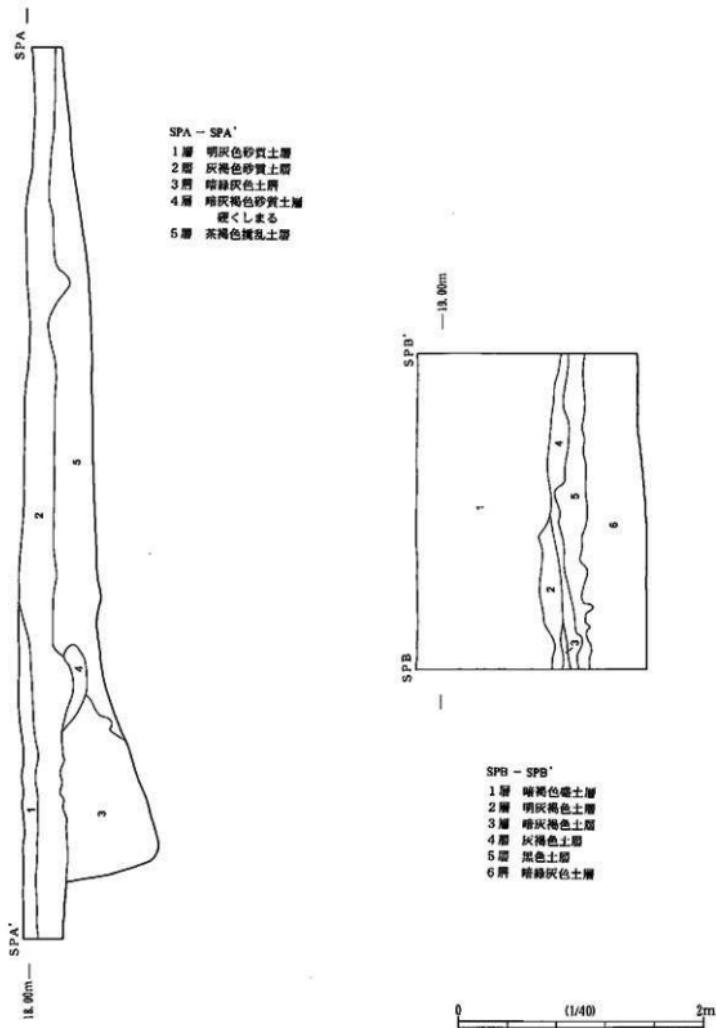
第3節 出土遺物(第6図、第7図)

遺構からは主要な遺物は検出されなかったが、トレンチ発掘中に土器を主とする遺物が出土しているので、年代を与えられる資料を中心に報告する。

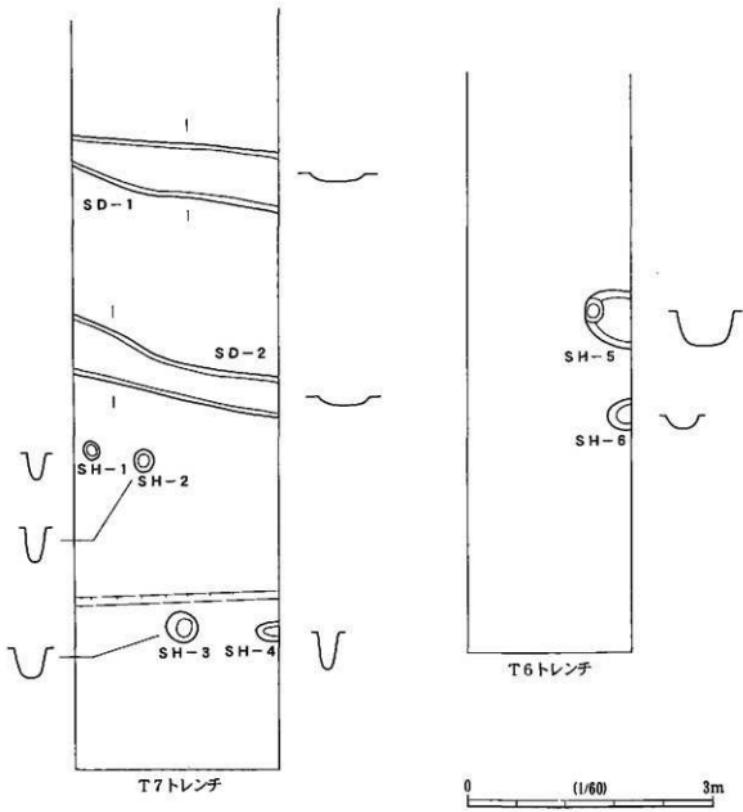
掲示資料はほとんどが土師器で、須恵器は1点のみである。1～13は壺型土器である。1～5は口縁部と体部の境に縫が突出する、須恵器模倣タイプである。1は橙褐色で口縁が長く伸びた古式を示している。胎土は精選されて、粒子が細かい。2は灰褐色で、外面に大きな黒斑を持ち、突出部はヘラナデによって強調され、体部にはケラケズリ痕が明瞭に残っている。3は乳白色で、胎土は精良で、焼き上がりがやや



第3図 遺構配置図



第4図 調査区土層図

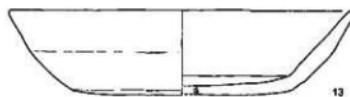
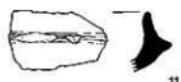
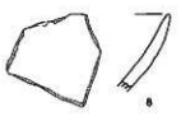
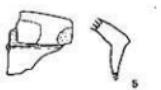
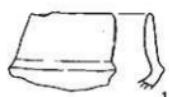


第5図 検出された造構

軟かい。口縁は外反し、突出部の綫は目立たなくなっている。4は胎土は非常に精良で灰色を呈するが、表面は内外面とも赤褐色である。表面の剥落部分を観察すると、この赤褐色は焼成後に塗彩された可能性がある。体部に比べて口縁部が薄手に作られているのも、この土器の特徴で、しなやかに外反する口縁部は、洗練された造形を示している。5は体部が扁平なので、蓋模倣土器として作団した。胎土は灰色でやや粗く、外面のみが赤褐色を呈する。突出する綫は、ヘラナデによって明瞭に仕上げられ、口縁は直線的で外反度は少ない。6は口縁部と体部の境がわずかに屈折する器形である。胎土は精選され、橙褐色を呈する。屈折を見せるのは外面だけで、内面はなめらかに仕上がっている。7・8は口縁部と体部の境が消失したタイプである。口縁部破片であるが、底部は丸底であろう。7は橙褐色で、胎土には暗灰色の粒状夾雜物が含まれる。焼き上がりは軟質である。8は明灰色で胎土は精良である。器形は7よりも丸みを帯びている。9・10は平底の壺型土器である。9は乳白色で、体部は不規則なヘラケズリ、口縁直下は横ナデ仕上げされている。体部はわずかなふくらみを持って外に開き、厚みがある。10は淡黄褐色で、器形は9とほぼ同じである。調整が粗く、ヘラケズリの際の砂粒の移動痕が認められる。11は壺身形須恵器である。胎土は精選され、明灰色を呈する。12・13は平底の壺型土器であるが、今回調査のなかでは最も遺存度がよく、12は体部の3/4を欠き、13は全体の1/5ほどの資料である。12は赤褐色で、胎土には小石粒が混じり、内面全体と外面も不規則に赤彩されている。体部と底部外面は粗雑な手持ちヘラケズリがなされ、口縁直下は横ナデされている。底部の形状は完全に平底化に至らず、丸みを保っている。復原口径13.9cm、器高4.5cm、底径9.6cmを計る。13は赤褐色で、胎土は精選され、外面は底部から体下部にかけて黒斑が見られる。底部は手持ちヘラナデ、体部は横方向のヘラナデが施され、口縁直下は横ナデされている。底部は薄く作られ、完全な平底である。復原口径14.1cm、器高3.5cm、底径9.0cmを計る。

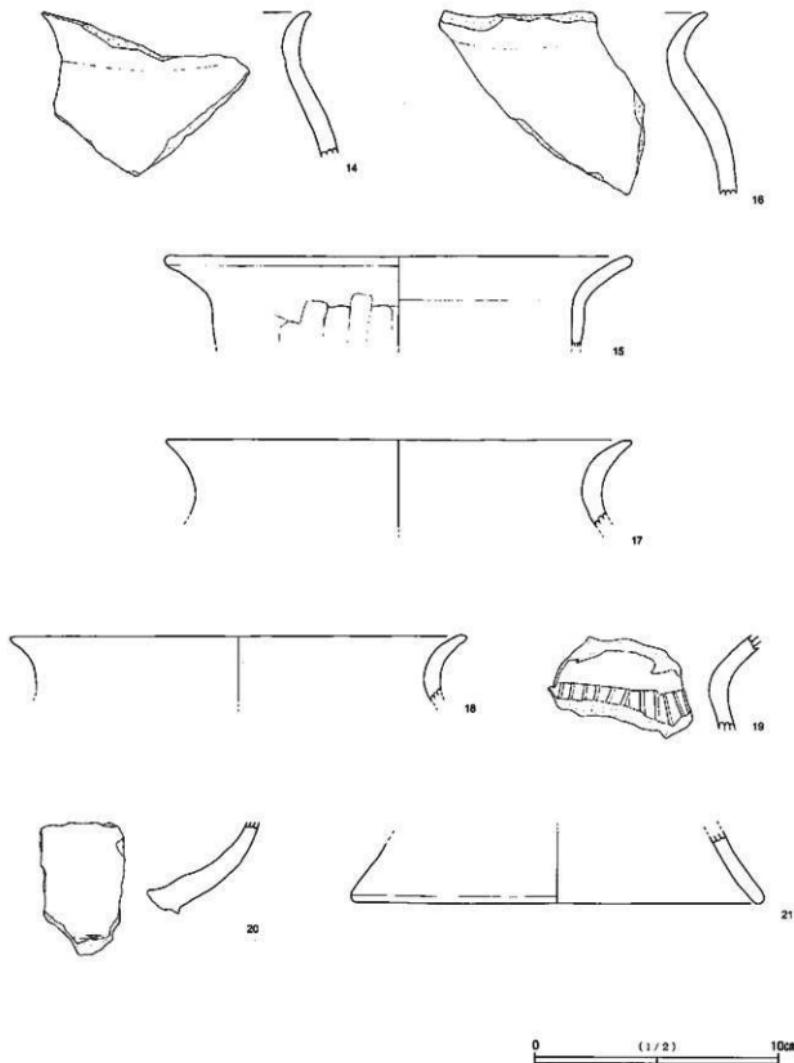
14～19は壺形土器である。14・16、おそらく17・18も同様に、口縁が単純に外反し、胴部は倒卵形を呈する器形であろう。15は長胴タイプである。14は赤褐色であるが、器壁中心部は灰色を呈し、よく焼きしまっている。胎土は大粒砂粒がなく、壺としては精良である。短い口縁は頸部からなめらかに外反し、口唇部は異常に薄く尖っている。15は口縁が著しく外反する長胴壺で、明褐色を呈する。胎土には雲母・石英が含まれる。口唇は丸みを持ち、胴部には縱方向のヘラケズリが施されている。16は短い口縁と大きくふくらむ胴部を持つ器形である。乳褐色で、胎土には暗灰色の粒状夾雜物が含まれる。17は内外面とも表面は赤褐色であるが、内部は灰色である。この状態は4の壺型土器とよく似ている。剥離面からは地の灰色がのぞいており、表面を指でこすると、赤褐色の粉末が指に付着する。壺形土器では考えにくいことであるが、この土器は赤色塗彩されているらしい。日常的な用途ではなく、祭祀関係に使用されたのである。胎土の類似から、4との対応関係が考えられ、この土器の年代もそこから引き出されよう。18は橙褐色を呈し、口唇部はわずかに垂下して玉縁状になる。19は特殊な口類部破片である。暗褐色で、目の大きなハケ目が縱方向に施されている。

20・21は高壺型土器である。20は口縁を欠く壺部破片で、赤褐色で、硬く焼きしまっている。壺部は綫を持たず、丸く立ち上がる器形になる。調整は難で、粘土紐の接合痕がかすかに観察される。21は脚台の台据部である。外面は乳褐色、内面は赤褐色であるが、内部は灰色で、表面の剥離部からは地の灰色がのぞいている。全体に平滑に調整されている。このような表面や胎土の状態は、明らかに4や17に製法が類似している。21を含めたこれらの土器は、おそらくセットとして祭祀関係に使用されたのである。



0 (1/2) 10cm

第6図 トレンチ出土土器 (1)



第7図 トレンチ出土土器（2）

第4章 小山野遺跡（2）

第1節 遺跡の層序（第8図、第9図）

遺跡の層序は、上層に分厚く新しい盛り土層が乗り、その下層に本来の自然堆積層面が観察される。この盛り土の際に、東側が大きく掘削されてしまった。自然堆積層は基本的に、上から近・現代の水田耕作土壤層、遺物包含層、地山層の順に堆積している。7層の黒色土層は層位が低いため水気を含むが、5層の遺物包含層と通じる層であろう。

第2節 遺構（第10図、第11図）

検出された遺構は溝跡1条と土坑群である。

（1）溝跡

調査区中央のやや南寄りの地点から溝跡SD-1が検出された。約8mの長さで、全体のプランは不定形である。西北から南東方向に向いている。北側で幅広く、最大幅1m80cm、南に行くほど細くなり南端付近で約50cmになる。確認面からの深さは18cm前後で均一であるが、底面のレベルは南の方が低くなっている。遺物はOY-1が3片に分かれて、覆土中から出土した。遺構年代を判断する参考資料となるであろう。

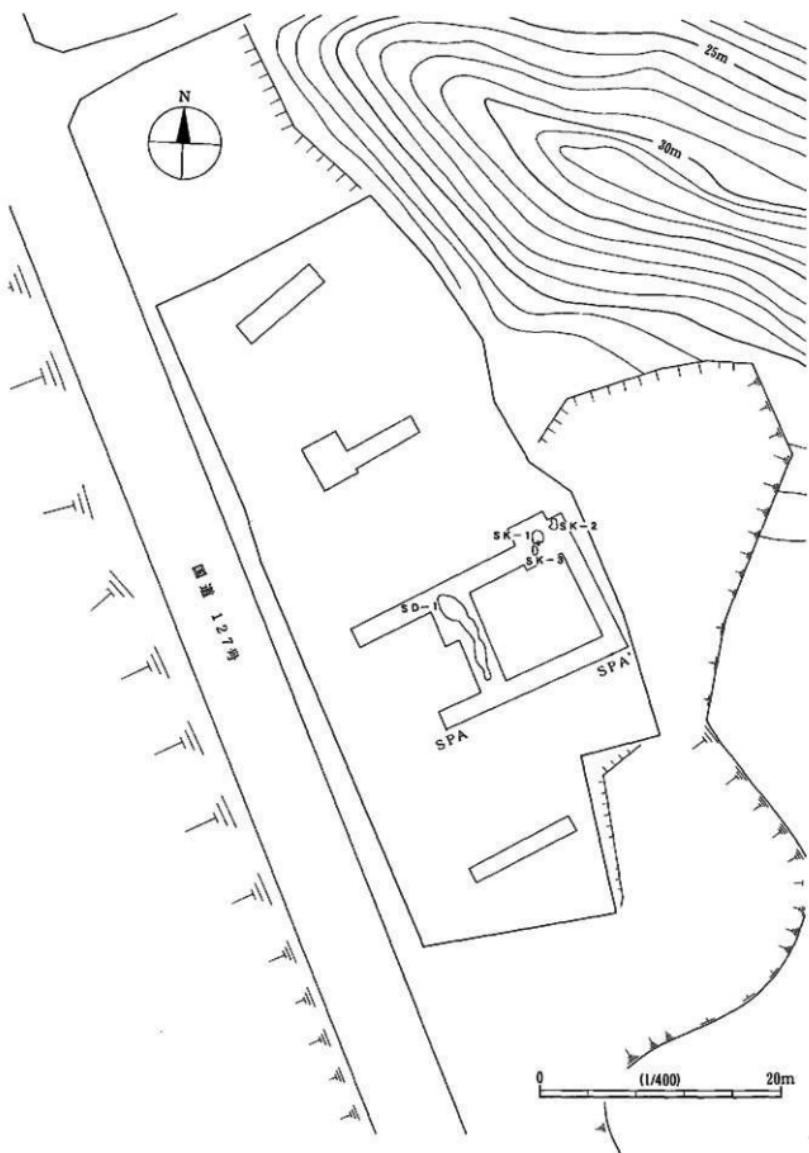
（2）土坑・ピット群

SD-1から東へ10mほど離れた地点から土坑・ピット群が検出された。SK-1は土坑1基とピット3基からなる重複遺構である。最も大きい土坑は不正形で、長軸1m20cm、短軸90cm、確認面からの深さ37cmを測る。SK-2はSK-1の北東80cmほどにあり、2基の不正形ピットからなる。大型ピットの長軸は60cm、深さは8cmである。SK-3はSK-1のすぐ南にあり、細長い不正形プランを持つ。長軸96cm、深さ12cmである。これらの遺構からは遺物が出土しなかったため、年代の判断は困難であるが、その確認面が8層直上で、近・現代の4層よりも古いので、近世以前の年代が考えられるが、ここでは古墳時代～古代を想定しておく。

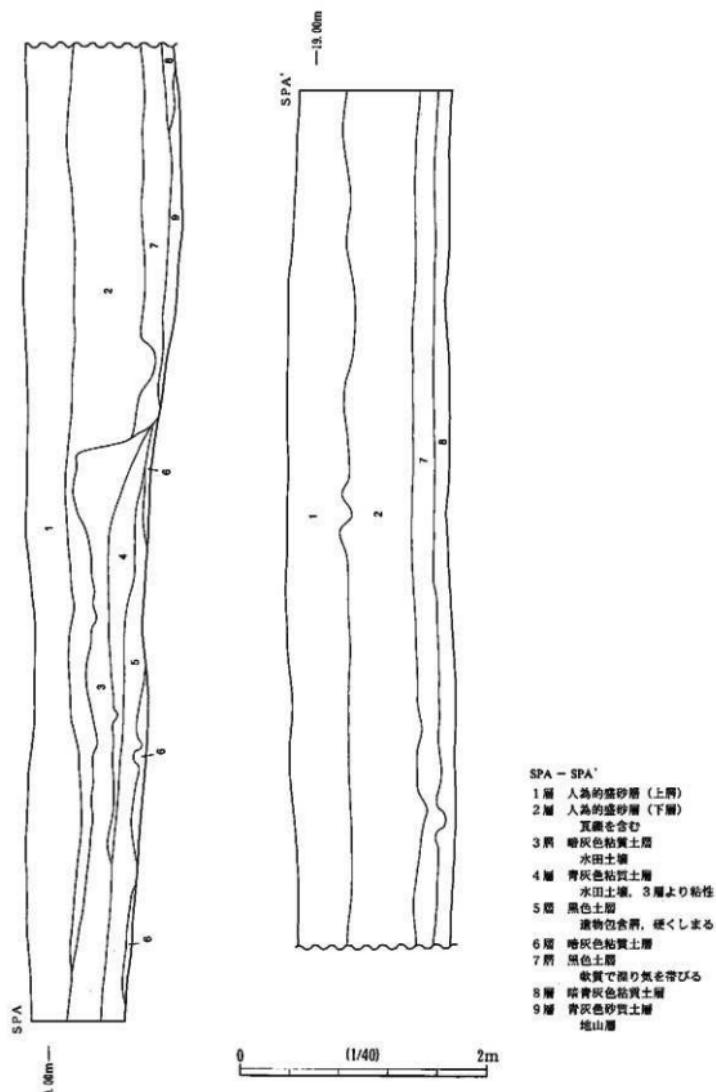
第3節 出土遺物（第10図）

OY-1は甕形土器の頸部下端から胴上部の破片である。明灰色を呈し、器壁は厚みがあり、胎土にはゴマ状の黒色夾雜物がやや密に含まれている。胴下半部に最大径を持つ器形となろう。器表は摩滅を受けており、調整法は不明である。古墳時代に属すると思われ、SD-1も同時期の遺構と考えられる。

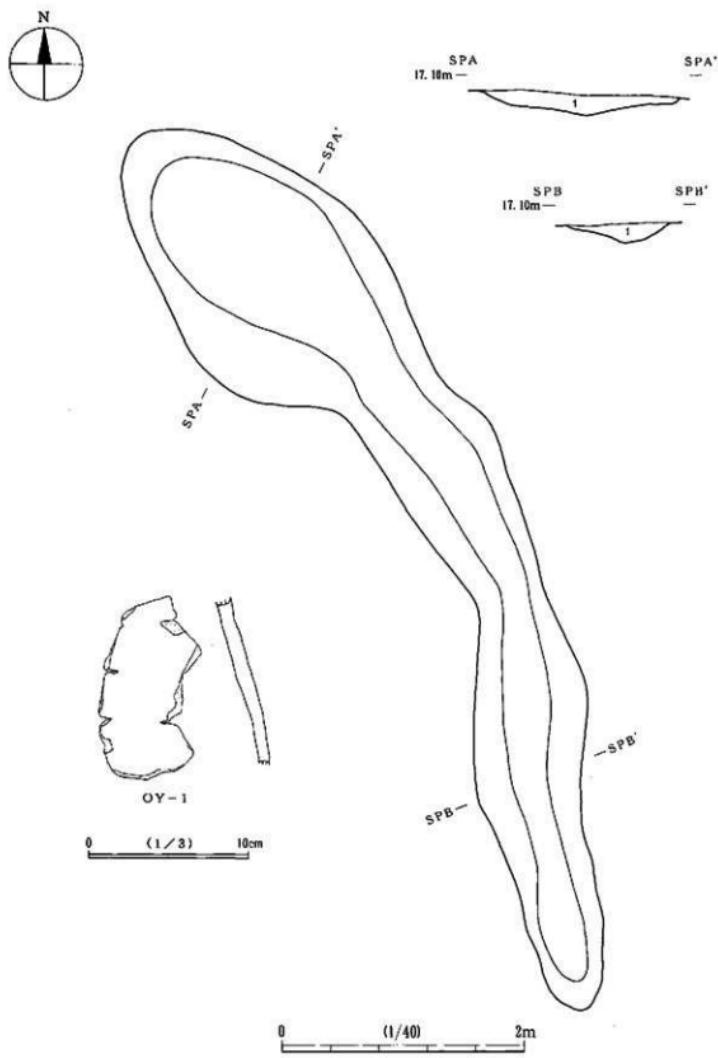
このほかにトレンチ発掘中に古墳時代土師器・近世陶磁器等、若干の土器片が採取されている。



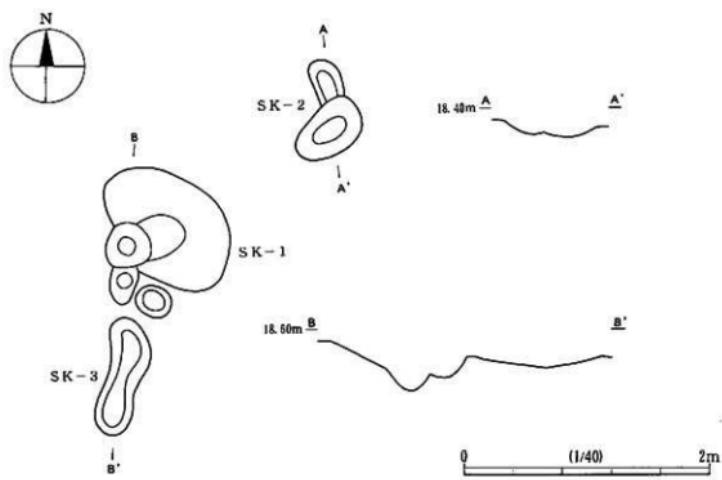
第8図 遺構配置図



第9図 調査区土層図



第10図 SD-1・出土遺物



第11図 SK-1～SK-3

第5章 まとめ（第12回）

今回調査した郡遺跡（4）では中・近世の溝跡2条とピット6基が検出された。またトレンチ出土土器中に、同時代のセット関係を想定できる祭祀用土器群が混在していた。小山野遺跡（2）からは古墳時代の溝跡1条と、中・近世の土坑・ピット3群が検出された。

ここでは第2章で述べた周辺の歴史的環境を、古代の上総国周淮郡域に拡大して、文献史料も活用して概観してみたい。

さて、和名類聚抄によれば、この郡域には部民制の痕跡とみなされる次の諸郷が確認できる。すなわち湯生郷・額田郷・藤部郷である。このうち藤部郷は藤原部に由来するが、現代地名との照合が困難であるので割愛しておこう。湯生郷の故地は現在の上湯江・下湯江である。湯生は『古事記』垂仁巻に大湯生・若湯生が定められたことが記されている。その実態は後の壬生部と同じく、皇子の養育を担当する部民集団である。また額田郷は額田部に由来し、小糸川をさらに遡った糠田の地に比定できる。額田部は大和国平群郡額田郷を本貫とする額田氏の部民である。郡衙の所在が推定される大字郡は、丁度その中間に位置していることが理解できる。

律令制下の周淮郡域は、古墳時代にこの地を支配していた周淮国造の領域を、おおかた引き継いだものと考えられる。周淮国造家の奥津城は、臨海地の内裏塚古墳群であろう。その領域は小糸川を中心として、沿岸に展開する沖積平野を主たる生産基盤としていたと考えられる。小糸川の南北は房總丘陵に迫られて、この沿岸平野以外には有力な農耕地帯が存在しない。その小糸川の沿岸平野を、中流において額田部が、下流において湯生が占拠支配していた。藤原部の存在も無視できないが、この両者が小糸川水系の生産体系に大きく影響していたのである。そのことは周淮国造の実態とも無関係ではなく、東国では在地の部民を統括する伴造系国造が多数を占めている。つまり湯生にせよ額田部にせよ、これらの部民集団を率いる在地の伴造が、周淮国造に就任していた可能性が考えられるのである。もっとも、伴造だからといって、必ずしも国造に就任できるわけではなく、国造領内に複数の伴造が並立している事例も存在している。国造制から評制への切り替えに際しては、それらの非国造系伴造が優先的に初代評督に就任したと思われる。

そこで、この両者を比較すると、額田部は小糸川中流に、湯生はその下流に本拠を持つ。平野面積の広さからいえば、湯生の方が有力で、内裏塚古墳群との距離も近い。さらに現在の下湯生の北隣には中富なる地名が存在する。中富が中臣であるならば、湯生の背後には中央の中臣氏の権力が控えていたことになる。周淮郡に中臣郷が見あたらないのは、中臣系の入植者が、郷を建てるほど多数ではなかったのである。

それでは湯生の伴造は、湯生・額田部の両者併存的状況の中で、その優位性を発揮していたのだろうか。どうもそうではないらしい。『古事記』上巻には、天津彦根命の後裔として額田部湯生連が登場し、『日本古代人名辞典』第5巻には、人化5年と天平勝宝6年に実在した額田部湯生連姓の2名が掲載されている。この氏姓は当面の問題と無関係とは思われない。それは読んで字のごとく、額田部と湯生との深い関係を表しているが、その関係は当面の問題に引きつけて考えれば、近接して存在する二つの部民集団を、額田部湯生連姓とする単独の伴造が統率していた、となるであろう。小糸川流域では、湯生集団と額田部集



第12図 上総国周淮郡主要図

団が別個に集住していたが、実はひとりの伴造に支配されていたということになる。このように、権力が複数に分散せず、統一化されれば、周淮国造職は疑いなく額田部湯坐連に任されていたであろう。

額田部湯坐という氏名は、王室から皇子等の養育を委託された額田部集団を指している。そこで実際に養育された王家の人物は推古天皇であろう。彼女は欽明大王を父に、蘇我氏の堅塙媛を母にもち、その幼名（諱）は額田部皇女と名付けられた。この幼名がそのまま養育集団を表現しているのである。

額田部は全国に比較的広範に分布しているが、その中で本件の小糸川流域と興味深い類似を示す事例が存在する。「国造本紀」には美濃国に額田国造が記載されており、その本拠は『倭名類聚抄』にみえる美濃国池田郡額田郷と思われる。池田郷は現在の岐阜県南西部の池田町に比定され、揖斐川中流域が含まれている。その下流には安八郡が置かれている。壬申の乱の際には、ここから湯沐（湯沐とは湯坐の中国名）令の多臣品治が配下の湯坐を率いて大海人方に立って活躍した。このことから明らかのように、美濃揖斐川流域でも小糸川と同様に額田（部）と湯坐が近接している事例を見ることができる。

額田部湯坐連という姓氏の由来や、他地域における額田（部）と湯坐の近接例から判断すれば、小糸川流域における額田部と湯坐もほぼ同時期に設定されたものと考えられる。設定時期の上限は推古が誕生した欽明朝に求められ、その下限は王室権力が相対的に増大する推古朝初期であろう。これら両部民の設置に対応して、その共通した支配管理者には、地方伴造としての額田部湯坐連の姓氏が大和王權から賜与されたと考えられる。このような部民の点定や伴造の指定は、大和王權が在地豪族の政治力をそのまま生かして実行したのであって、伴造による部民支配が、このとき初めて発生したわけではない。小糸川中・下流域の最大勢力者は、代々内裏塚古墳群に埋葬されていたとすれば、最大規模を誇る内裏塚古墳築造の頃には、すでに周淮国造として大和王權から認められていたかもしれない。とすれば、今回の部民設定は、大和王權が国造領民を部民として割き取り、その伴造に周淮国造を任命したということになり、6世紀後半に顕著にあらわれる東国国造の部姓国造化現象に一例を加えることとなる。

写 真 図 版



郡遺跡・小山野遺跡周辺の航空写真

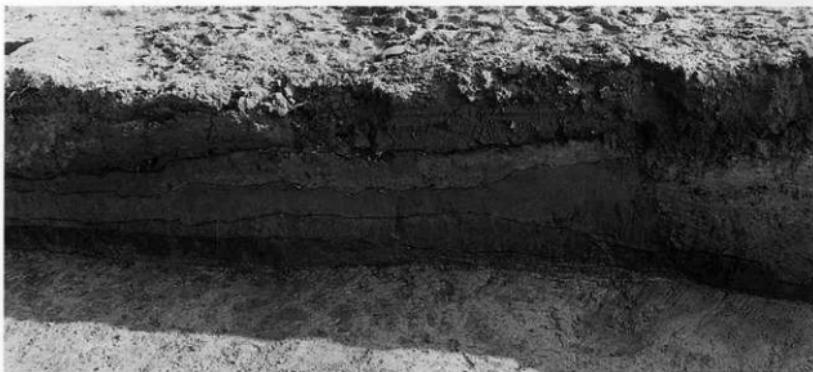
図版2



都遺跡（4）（南から）



小山野遺跡（2）（北から）



小山野遺跡 (2) トレンチ壁面セクション



郡遺跡 (4) 溝・ピット



郡遺跡 (4) SH-5



小山野遺跡 (2) SD-1

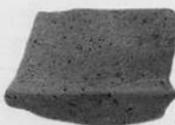


小山野遺跡 (2) SK-1

図版4



0Y-1



1



2



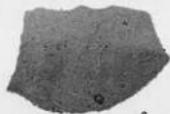
3



4



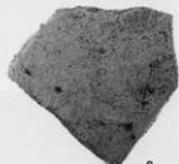
5



6



7



8



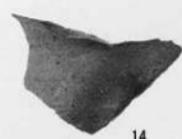
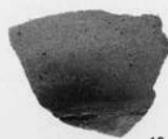
9



10



11



報告書抄録

ふりがな 書名	きみしこおりいせき おやまのいせき 君津市郡遺跡(4)・小山野遺跡(2)					
副書名	一般国道127号線改築工事埋蔵文化財調査報告書					
卷次						
シリーズ名	財団法人千葉県教育振興財団調査報告					
シリーズ番号	第642集					
編著者名	南宮龍太郎					
編集機関	財団法人 千葉県教育振興財団 文化財センター					
所在地	〒284-0003 千葉県四街道市鹿渡809番地の2 TEL 043-424-4848					
発行年月日	西暦2010年3月25日					
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コ 一 ド 市町村: 遺跡番号	経 緯 度 北 緯 東 緯	調査期間	調査面積	調査原因
郡遺跡(4) 小山野遺跡(2)	千葉県君津市 小山野 字首塚6-4ほか 千葉県君津市 小山野 字南那古23-4ほか	12225 12225	005 022 35度 17分 59秒 35度 17分 51秒 139度 55分 10秒 139度 55分 16秒	20090601~ 20090629 20080201~ 20080220	2,400m ² 1,200m ²	一般国道127号線 改築工事
所 収 遺 跡 名	種 別	主 な 時 代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特 記 事 項	
郡遺跡(4)	包蔵地	古墳時代、 奈良・平安 時代	溝跡、ビット	奈良・平安時代土師器、 須恵器		
小山野遺跡(2)	包蔵地	古墳時代、 奈良・平安 時代	溝跡、土坑	古墳時代土師器		
要 約	両遺跡は小糸川支流江川に面した低地に立地する。郡遺跡は周淮郡衙に比定される遺跡であるが、今回の調査ではその徴証を得られなかった。小山野遺跡からは古墳時代の溝跡が検出され、本遺跡の時代を判断する手がかりが得られた。					

千葉県教育振興財団調査報告第642集

君津市郡遺跡(4)・小山野遺跡(2)

—一般国道127号線改築工事埋蔵文化財調査報告書—

平成22年3月25発行

編 集 財団法人 千葉県教育振興財団
文化財センター

発 行 國土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所
千葉市船毛3丁目5-27-1
財団法人 千葉県教育振興財団
四街道市鹿賀809番地の2

印 刷 株式会社 東 プ リ
船橋市浜が丘1-119